

第4章 これまでの文化財の調査・把握・活用の取組

1 第1期計画で実施した把握・保存・活用の概要

第1期計画に実施した主な把握調査として仏像調査をあげることができます。通算12回12か寺の調査を実施することで、市内の仏像を把握するとともに、文化財所有者（管理者）とその情報を共有しました。調査によって発見された平安時代末期の木造阿弥陀如来坐像（青雲寺所蔵）が市指定文化財となるなど、大きな成果があがっています。

また、各所の文化財の把握に努めることで、今後、災害時の文化財救出マニュアルの整備や民間所蔵文化財の保管状況カルテの作成を進めていくための基本情報を得ることができたことも成果の一つです。



正泉寺での仏像調査

文化財の保存について、市指定文化財を中心に古文書の修繕を行いました。また、指定文化財の修理については、文化財所有者と協議をしながら、優先順位をつけながら補助金を用いた保存措置を講じてきました。

文化財の活用について、白岡遺産保存活用市民会議との共催で、市内の文化財の一般公開を継続実施することで、多くの市民に文化財に触れる機会を設けてきました。市民会議と共催で実施した「白岡遺産の作り方講座」は、市民とともに新たな関連文化財群を考えるワークショップ形式の講座で、本講座によって生まれた新たな関連文化財群が、本計画にも反映されています。

2 これまでの文化財把握の概要

(1) 既往の把握調査の整理

当市は、これまで文化財に関する様々な調査を行い、それぞれの文化財の現状を確認するとともに保存・活用に役立ててきました。

既往の把握調査とその概要については資料編にまとめて掲載しました。

① 白岡町文化財資料調査（一覧表:p.150）

昭和49年（1974）の町文化財保護条例施行と同時に組織された、町文化財保護委員と文化財調査委員によって「白岡町文化財資料調査」を行いました（～1982年）。様々な文化財類型について調査を行い、8冊の報告書を刊行しました。昭和50年（1975）11月、白岡町としてはじめての文化財指定を行いました。これは、この調査が基礎データとなったものです。

② 白岡町史編さん事業に係る調査（一覧表:p.151）

「白岡町文化財資料調査」の成果を受け、昭和56年（1981）、町史編さん室が置かれ「白岡町史編さん事業」が開始されます。文化財の専門職員が配置され、町が主体となって各分野の専門家に委嘱し、体系的な文化財調査がはじまったことは、当市における本格的な文化財保護行政の幕開けとなりました。

編さん事業は、平成4年（1992）度までの12年間実施され、この間に地区ごとの民俗調査、諸家文書調査、遺跡分布調査、石造物・金石文調査、古写真、新聞報道記録などのほか、様々な調査が行われるとともに、埼玉県や埼玉地区の文化財担当者会などが主体となった諸調査へのデータ供与なども行われました。

これらの成果を基に町史本編上下巻、民俗編及び普及版が刊行されたほか、資料集、報告書等関連書籍17巻、絵葉書4シリーズなどが発行され現在の白岡市の文化財データの土台となっています。



町史編さん事業に伴う刊行物

③ 埋蔵文化財発掘調査（一覧表:p.152～153）

市内における発掘調査の幕開けは、昭和29年（1954）に遡ります。國學院大學の樋口清之・永峰光一両先生による入郷地（現入耕地）遺跡の発掘調査です。昭和初期にも大山史前学研究所による小規模な調査などが行われていたようですが、詳細はよくわかりません。

その後、大型公共事業や民間開発に伴って昭和50年（1975）代からいわゆる行政発掘が増加し始めます。当市では、専門職員を採用し昭和62年（1987）度から国庫、県費の補助金を受けるなどして増加する開発に対応した発掘調査を開始しました。令和7年（1995）度までに、150件に上る発掘調査を実施し、約50冊の発掘調査報告書を刊行しています。

④ 埼玉県の調査（一覧表:p.15～154）

当市が主体となって実施してきた文化財関係の諸調査とは別に、埼玉県や埼玉地区文化財担当者会（当時）が主体となった広域調査にも参加、協力しています。文化財は、自治体の範囲を超えて存在するケースも多くあり、広域調査が有効な場合があるためです。

⑤ 東部地区文化財担当者会の調査（一覧表:p.154）

埼玉県の東部、主に南・北埼玉郡・北葛飾郡域の15市町で形成する文化財担当者会では、共通する地勢や風土に根ざした文化財の共同調査を実施してきました。埼玉県全体では広すぎる、自治体単独では特徴を見出しにくいといった調査対象を共同で調査し、成果を挙げてきました。

⑥ その他の調査（一覧表:p.154）

このほかにも、文化財関連の数多くの調査が行われてきました。

例えば、近年その足跡を再評価する動きのある中島撫山^{ぶざん}に関する調査があります。撫山は、作家中島敦の祖父にあたり、亀田鵬斎^{ぼうさい}の流れをくむ江戸末から明治時代の漢学者であり書家です。現在の久喜市に「幸魂教舎^{さきたま}」という私塾を開き、門下には、近郷の素封家の子弟や志ある若者たちが集まり、ここで学んだ若者たちが地域社会のリーダーとして育って行きました。彼らは、撫山の書画を好んで求めたり、記念碑の撰文を依頼したりすることで、「幸魂教舎」を支えてもいたようです。学者としての撫山以上に教育者としての中島撫山に注目することで、明治時代の白岡周辺の地域指導者たちの様子が浮き彫りになりました。

また、市内のいくつかの神社に残る奉納絵馬群の調査は、文化財指定に結びつきました。柴山の諏訪八幡神社や白岡八幡宮に、状態の良い大絵馬が多数残されるほか、当時の習俗のわかる絵馬や、信仰の様子を髣髴する絵馬も数多く見られます。高岩天満神社は、学問の神様だけ

あって、俳句同人から奉納された俳額や裁縫の上達を祈った額など特徴あるものが見られます。下大崎住吉神社は、数は多くありませんが、絵馬師ではなく絵師の手になると思われる美しい絵馬も残されています。

令和4年（2022）から、第1期計画に基づき、市内の仏像調査を継続して実施しており、調査成果は報告書として刊行する予定です。



「六歌仙」（下大崎住吉神社奉納絵馬・市指定）



「義経と静御前」（白岡八幡宮奉納絵馬・市指定）

（2）市民参画による文化財の把握

白岡遺産ワークショップ（一覧表、ワークシート：p.155～161）

令和元年度に市域の文化財総合的把握調査と、文化財を活かした地域づくりを目指して「みんなで作ろう白岡遺産ワークショップ」を開催しました。公募によって集まった市民20名とともに、合計11回にわたる勉強会や現地調査を行い、文化財群をストーリーやキーワードでつないで、守りながら活かす道筋を考えました。

参加者は、これまでに実施した調査の成果などを参考に各自で学習を深めたり、ワークショップ開催日以外にも地域を廻ったりしながら、地域文化財の把握やストーリーづくりに取り組み、5つの事例をまとめました。

第1期計画作成後、市民とともに新たな関連文化財群を考える取組として「白岡遺産の作り方講座」を開催しました。令和6年（2024）度にワークショップ形式で4回開催し、小久喜さら獅子舞に関する1事例を新たな関連文化財群としてまとめました。

（3）把握調査の状況

既往の把握調査の状況を類型別に概観すると、建造物と彫刻以外の文化財は、白岡町史編さん事業に伴ってある程度体系的な調査が行われたことから、その後の追加の調査も含めて把握調査を終えています。建造物は、市内の把握調査が未実施であることから、今後の調査が望まれます。彫刻は、第1期計画作成以降、開始した仏像調査が未完了であることから、継続した調査を行う必要があります。

地区による把握調査の偏りはなく、大山・篠津・日勝地区が等しく、建造物が調査未実施、彫刻が調査不足です。

類型・地区別に見た既往の把握調査

地 区 類 型			大山地区	篠津地区	日勝地区
有形文化財	建造物		×	×	×
	美術 工 芸 品	絵 画	○	○	○
		彫 刻	△	△	△
		書跡・典籍	○	○	○
		古文書	○	○	○
		考古資料	○	○	○
		歴史資料	○	○	○
無形文化財			○	○	○
民俗文化財	有形の民俗文化財		○	○	○
	無形の民俗文化財		○	○	○
記念物	遺 跡		○	○	○
	名勝地		○	○	○
	動物・植物・地質鉱物		○	○	○
文化的景観			○	○	○
伝統的建造物群			○	○	○
文化財の保存技術			○	○	○
その他			○	○	○

○：調査済 △：調査不足 ×：調査未実施

3 これまでの文化財の保存・活用

(1) これまでの文化財の保存

① 市指定文化財の修理等(一覧表:p.162)

これまでの保存措置の根幹をなすのは文化財指定です。調査を基に、価値の高い資料を指定文化財として保存することで一定の成果を挙げてきたといえます。指定文化財の所有者（管理者）にとっても、指定文化財となることで補助金を得て文化財の修繕等を行うことができたことは大きなメリットであるといえます。教育委員会としても、所有者と協議しながら、優先順位をつけて補助金を使った保存措置を講じてきました。

② 文化財保存施設の整備

ア 歴史資料館の整備

当市では、昭和56年度から平成29年度まで、文化財の展示公開施設として大山民俗資料館を設置して来ました。この施設は、大山小学校



歴史資料館特別収蔵庫

の旧校舎の一部を移築改装した木造施設でしたが、老朽化や大山小学校の敷地内にあることなど、一般公開には不便なことも多くあり、生涯学習センター内に歴史資料展示室を設置することとなったことから閉館しました。平成 30 年（2018）10 月に開館した歴史資料展示室は、博物館相当施設として認定を受けた施設で、一般収蔵庫のほか、温湿度管理ができる特別収蔵庫を設置しています。定期的な燻蒸や温湿度が管理できる環境は、脆弱な資料を保存する上で大きな前進となりました。

歴史資料展示室は、条例改正に伴い令和 6 年（2024）4 月に「白岡市立歴史資料館」に名称変更しました。また、同年 12 月に博物館法に基づく登録博物館に登録されています。

イ 博物館ポリシーの策定

施設整備に先立ち、施設の展示・運営構想を策定しました。この中で、歴史資料展示室の使命や常設展示の展示方針等を定めるとともに、保存を前提とした資料収集の方針、調査・研究の方針等を定めました。現在は、この構想に基づき、「歴史資料館運営指針」を策定しています。

③ レプリカの作成

歴史資料館の常設展示に際して、いくつかの資料についてレプリカの作成を行いました。常設展示構想からはずすことのできない資料や展示ローテーションの難しい資料の中から、資料の長期的な展示を前提に考えたとき、素材の耐久性や退色の懸念される資料等の保存を優先する見地からレプリカを作成しました。

(2) これまでの文化財の活用

当市では、各種の講座等の教育普及事業は、歴史資料館を中心に開催しています。

① 生涯学習講座（一覧表:p.163～164）

昭和 50 年代から、「歴史ハイキング」などの市民向けの生涯学習事業を開催していましたが、継続的に教育普及事業を開催できる状況になるのは、「生涯学習」という言葉の定着する平成初期を待たねばなりません。平成 10 年代には、生涯学習メニューの拡大や受講者層に合わせたプログラム開発が進められ、文化財関連講座も人気の講座として広がりを見せます。平成 14 年（2002）から開始した「町民アカデミー」やこれを引き継いだ「ペアーズ・アカデミー」*などのいわゆる市民大学の中で開講するようになる一方、学校週休 2 日制の受け皿として週末型の子供や親子を対象とした講座や、仕事帰りのサラリーマンを対象とした夜間開講の講座などを開設しました。

② 出前講座（一覧表:p.164）

情報公開制度の普及とともに、職員が行政課題や制度などを解説するいわゆる「出前講座」が制度化されるのも平成 10 年代のことでした。この枠組みの中で、自治会の研修会やサークル活動の一環として市内の文化財めぐりや学習会が開かれるようになり、年間数回、職員が講師として出向く講座が開催されています。

③ 展示施設での普及事業（一覧表:p.165～168）

歴史資料館において、常設展示、企画展示を行っています。

以前は、中央公民館の講堂や市民ギャラリーを会場とした展示会を開催していましたが、展示資料管理などの問題もあり、写真パネルを中心とした展示が主体で、実物の資料を展示でき

* ペアーズ・アカデミー：パレット型の生涯学習体系「ペアーズしらおか」の基幹講座。ペアーズは特産の梨（Pear）になぞらえたもの。

ることは文化財に関する理解に大きく貢献することができると考えています。

普及事業として、定例展示解説会「ハンズ・オン・デイ」を設け、気軽に参加できる体験活動やミニ展示解説から展示見学へつなげる取組を行っているほか、生涯学習講座「ミュージアム・ゼミナール」や体験型の親子教室「親子おもしろミュージアム」などの普及事業を行っています。

「ミュージアム・ゼミナール」は、夜間開講の少人数制講座で、双方向性の高いより高度な内容の講座として、平日の昼間に開講し基礎的内容を中心とするペアーズ・アカデミーと内容や受講者層の差別化を図っています。

「親子おもしろミュージアム」は、主に小学生とその保護者を対象とした体験型の講座として、楽しみながら文化財に接することのできる機会を提供する目的で開講しています。

また、新井白石の肖像画や梨栽培に関する画像データ等をはじめ、館蔵資料の貸し出し件数も増加しています。

④ 教育普及資料の作成(一覧表:p.168~169)

白岡市教育委員会では、白岡町史編さん事業終了後も毎年のように文化財の啓発普及資料を刊行しました。「白岡市遺跡マップ」や「歴史ハイキングマップ」などは人気も高く、今後も改訂しながら作成すべき基本的な普及資料と認識しています。このほか、目的や利用者などを考慮した普及資料の作成が求められます。

⑤ 学校教育との連携(一覧表:p.169~170)

市内の小学校5校、中学校4校を対象に「歴史学習支援事業」を展開しています。文化財担当職員が資料を携えて学校に出向き、資料を見せながら授業を行う形式としており、担当教職員と事前打ち合わせを行い、要望に合わせた授業内容としています。

毎年事業を活用している学校からは大変好評をいただいています。が、活用はなかなか進まないのが現状です。学習指導要領の改正も踏まえ、取組みの更なる強化が必要です。

また、教職員との協働による教材研究の機会や博学連携の取組を推進するテーブルをもつことが重要です。



ハンズ・オン・デイでミニ体験をする親子



中学校での歴史学習支援事業

⑥ 図書館との連携(一覧表:p.170)

白岡市生涯学習センターは、図書館機能、博物館機能及び生涯学習機能の融合を目指した施設です。歴史資料館（博物館機能）の常設展示室内にも書架を設置し、展示に関する図書を見ることができます。展示に関する図書の閲覧と貸し出しが可能です。展示室に隣接するコーナーは「地域・行政コーナー」として市内をはじめ、近隣の歴史文化や地域に因んだ刊行物が閲覧できます。

企画展示や連続講座を行うときには、内容に応じた図書の展示を行い、図書館、博物館相互の利用者の便を図ることができます。

毎年1回、図書館の企画する「図書館歴史講座」は、博物館側が図書館に協力する機会として、市の歴史にちなんだ講座を開講しています。

⑦ 市民団体との連携(一覧表:p.170)

白岡遺産保存活用市民会議との共催で、市内の寺院等で文化財の一般公開を行います。普段目にすることができない文化財を一般向けに公開するとともに、文化財の特徴や地域の歴史との繋がりについて解説することで、文化財に愛着をもってもらうとともに、地域の歴史に理解を深めてもらう機会としています。白岡遺産保存活用市民会議とは、文化財一般公開以外にも、白岡遺産の作り方講座や文化財防火訓練等の事業も、相互に協力しながら実施しています。

⑧ 東部地区文化財担当研究会巡回展 (一覧表:p.171)

東部地区文化財担当研究会（旧埼玉葛地区文化財担当研究会）は、埼玉県東部地区に所在する15市町で構成されている各自治体の文化財担当者の行政事務研究組織ですが、テーマを掲げた共同研究にも取り組んでいます。自治体の枠にとらわれていては結果がわかりにくい研究テーマや、埼玉県全域では取り上げにくいテーマを共同して調査研究することで成果を挙げています。調査結果は、報告書として刊行するだけでなく、構成市町で巡回展示を行い市民への普及に努めています。

⑨ 発掘調査現地見学会等(一覧表:p.171)

発掘調査の現地見学会は、可能な限り開催するよう努めていますが、短期間で終える必要のある場合や、近くで駐車場の確保が困難であるなど開催条件が整わない場合もあり、ここ数年開催できていませんが、すべての発掘調査に関して調査終了時にホームページ上で概要の報告を実施しています。



入耕地遺跡現地見学会

⑩ 文化財解説板の設置

(一覧表:p.172)

市内には、現在56基の解説板が設置されています。指定文化財や主だった寺社のほか、橋や河川、記念碑など文化財を巡回するコースに合わせて配置しています。教育委員会で設置した解説板のほか、観光協会などが主体となって、教育委員会が原稿作成や監修して設置したものも含まれます。